国際トレンディ



2015年度 海外会計・ 監査調査研究基金資産 (岡本ファンド) による 海外派遣報告

はじめに

海外会計・監査調査研究基金資産 (岡本ファンド)による海外派遣は、1993 年7月に故・岡本丸夫先生からの寄付 金1億円をもって、海外研修の機会が十 分ではない公認会計士の方にアジアを 中心にその機会を提供するとともに、現 地進出日系企業の経営活動がどのよう な環境下で行われているかの理解を深 めること等を趣旨として日本公認会計士 協会に設けられたものである。今回が16 回目の派遣となり、2015年8月31日から 9月4日までの日程でシンガポールの南洋 理工大学(Nanyang Technological University、以下「NTU」という。)で の講義を中心に実施された。

2015年度は5名が派遣メンバーに選ばれ、6月19日に結団式を行いメンバー間の役割分担を決め、その後、7月10日に国内研修会と第1回ミーティング、8月5日に第2回ミーティングを行い情報交換や事前準備等を行った。



2015年度派遣メンバー(南洋理工大学キャンパスにて)

Ⅲ 日程と概要報告

6月19日(金)結団式

結団式が行われ、当年度の海外派遣 メンバー5名が初めて一堂に会した。メ ンバーは、監査法人、会計事務所に勤務 する者及び独立開業する者で構成され to a

結団式では、前年度の派遣メンバー3名に来ていただき、前年度の研修の様子について説明を受けた。前年度参加者の実体験に基づく具体的なアドバイスを得たことにより、メンバーの研修に対する意欲が高まるとともに、期待も大きく膨らんだ。

7月10日(金)国内事前研修

出発前の国内事前研修が、公認会計 士会館で行われた。シンガポールで勤務 経験のある弁護士の関口健一氏により、 シンガポールの基礎情報、会社運営、労 働事情等の講義が行われた。関口氏は 外国における勤務経験が豊富で、世界 各国との比較を交えつつシンガポールの 法律や制度等を説明いただいた。また、 現在シンガポールで勤務している公認会 計士の南里健太郎氏により、シンガポー ルの会計、税務、地域統括会社及び上 場制度等の講義が行われた。南里氏は シンガポールに進出する日本企業のサ ポート等を多数手掛けており、具体例を 交えて話をいただいた。

8月30日(日)移動日

約7時間のフライトの後、シンガポー ル・チャンギ国際空港に到着した。NTU のスタッフAnnieさんに迎えにきていただ き、マイクロバスで宿泊先ホテルへ向かっ た。空港から出発後、しばらくして海岸沿 いを走っていると、多くの船舶が海沿いに 停泊しているのが見えた。シンガポール が貿易の中継地であることを改めて実感 した。

8月31日(月)研修初日

初日はNTUよりWelcome Session を開催いただいた。大学スタッフから NTUの概略を説明いただき、その後、 大学講師やスタッフと共に記念撮影を 行った。

初日第1回目の講義はChua Hung Meng氏によるシンガポールの投資環境 (Overview of Investment Climate in Singapore)であった。Meng氏は NTUの教授であるが、過去、銀行にお ける勤務経験があり、シンガポールの投 資環境について、実務に則して理解する ことができた。

昼食はNTUキャンパス内レストランで、

NTU職員の方々と共に円卓で中華料理 をいただいた。職員の方々はとてもフレン ドリーで、様々な話題で盛り上がり、楽しい 昼食となった。

午後は、まず、シンガポールの中堅会 計事務所Ardent Associates LLPを 訪問した。シンガポールにおいては、シン ガポール勅許会計士協会(ISCA)の主 催のもと、会計事務所や会計士を表彰す る制度(Singapore Accountancy Awards)を設けており、同事務所は 2014年のPractice of the Year など を受賞している。シンガポールにおいて は、法人のみならず個人の会計士も表彰 の対象としていることが印象的であった。

その後、NTUのメインキャンパスを訪 問した。その際、NTU側の手配により、 NTU日本愛好会(NTU Japanese Appreciation Club) の学生数名によ り、キャンパス・ツアーを実施いただいた。 日本に対する関心が高いことが感じられ たが、最近、韓国など他のアジア諸国に対 する関心も高まっているとの話があった。

9月1日(火)研修2日目

午前の講義はSng Hui Ying氏による 「シンガポール経済(Singapore Economy)」であった。授業においては、 シンガポール経済の歴史、経済政策、課 題等の説明があった。講義を受けて感じ たシンガポールの強みは、①多くの国民 が英語及び中国語を話すことができる、 ②教育水準が高い(識字率約97%)、③ 国家として安定している(法律が整ってい る、汚職が少ない、労使環境が安定して いる等)といった点であった。他のアジア 諸国も成長しているが、これらの点に関し てシンガポールを模倣することは難しいと 感じた。

午後は日系企業と地場企業を1社ず つ訪問した。まずはSato Kogyo(S) Pte. Ltdを訪問した。同社は1972年か らシンガポールにおいて事業を展開してお り、日系以外の企業を顧客として、特殊な 工事や難易度の高い工事を数多く受注 している。地下鉄や建物建築工事の受 注実績やその流れについて説明をいただ き、日本企業の技術力の高さを実感した。

その後、シンガポール地場印刷会社 (CMYK Digital Hub Pte. Ltd)を訪 問した。同社はまだ設立後数年しか経過 していないが、数十人の従業員を抱えて おり、中国や米国などの企業とも取引を 行っている。シンガポールはベンチャー企 業に対する各種インセンティブを設けてい るが、実際にベンチャー企業の経営者の 話をうかがうことができたのは貴重な経 験であった。

9月2日(水)研修3日目

この日は午前・午後とも学内での座学 であり、シンガポール勅許会計士である Ernst & Young Singaporeのパート ナーChan Yew Kiang氏により講義が 行われた。午前の授業は「シンガポール の会計・監査基準 (Accounting and Auditing Standards in Singapore)」、午後の授業は「シンガ ポールの所得税・法人税と投資インセン ティブ(Income Tax, Corporate Tax and Investment Incentives) であった。

Chan氏は監査業務や、アジア各国に 所在する会社の上場支援などを行ってい る。税務やリスク管理等の分野にも造詣 が深く、実務に基づいた講義がたいへん 刺激的であった。シンガポールは税率が 低く、各種インセンティブが設けられてい るが、脱税等については厳しいペナルティ が設けられていることが強く印象に残っ た。シンガポールの所得税の最高税率 は現在20%であるが、福祉向上のため に将来22%に上げる予定とのことであ る。シンガポールにおいても、高齢化や福

祉向上が課題となってきていることを知った。

9月3日(木)研修4日目

午前の講義は、1日目と同じChua氏による「シンガポールのバンキングとファイナンス及び金融市場の最近の課題(Banking and Finance in Singapore & Current Issues in Financial Markets)」であった。シンガポールは小規模な国であるが、世界各国の金融機関がシンガポールに拠点を構えている。シンガポールが国際金融セクターであり続けるために掲げている戦略や、シンガポールの金融環境について理解することができた。

午後は、シンガポールの中堅会計事務 所であるLo Hock Ling & Co.を訪問 した。最初にパワーポイントによる事務所 説明をいただいた後、派遣メンバーから の質問を受けるという形で進められた。 シンガポールの会計事務所は、日本の会 計事務所と同様に、監査、税務、コンサル ティング等を実施している。同事務所の 話では、監査の報酬は相対的に高くない ことが多いが、監査が他の取引のきっか けになることも多いとのことであった。

その後、シンガポール内国歳入庁 (IRAS: Inland Revenue Authority of Singapore)を訪問した。IRASは日本の国税庁に相当する機関といえる。IRASの担当者より、シンガポール税制の歴史や現状の制度について説明をいただいた。IRASは納税者の質問に対して迅速に回答することを心がけているとの話があり、行政組織が民間のサービス業と同様の意識を有していることに驚きを感じた。

9月4日(金)研修最終日

午前は、3日目と同じChan氏による 「海外子会社及びジョイントベンチャー管 理上の重要なリスク(Key Risks in Management of Foreign Investment Subsidiaries and Joint Ventures)」の講義であった。

講義ではシンガポールでの事業投資、ジョイントベンチャー(JV)を行う際の留意点などが紹介された。講義のなかで印象に残ったのが、海外に事業を展開する際、国家の役割が極めて重要であるため、その戦略や構造を十分に分析すべきであるという内容であった。

午後は、数名のシンガポール勅許会計 士がNTUキャンパスに訪問され、我々 メンバーとのネットワーキング・セッション を行った。まず、日本側を代表して、派遣 メンバーの村上史子会員が、日本の公認 会計士制度や活動領域等に関するプレ ゼンテーションを行った。次に、各メンバー より、日本の監査に関する状況、日本の中 小企業の海外進出、国際取引に関する 日本の課税、個人に係る税務についてプ レゼンテーションを行った。その後、シンガ ポール側より、シンガポールの勅許会計 士制度等の説明を受けたうえで、ディス カッションを行った。監査報酬の状況や 会計事務所が提供するサービスなどにつ いて、各自の状況に基づき忌憚のない話 をうかがうことができた。

以上、5日間にわたる全てのプログラムが終了した後、夕方に修了式が行われ、大学スタッフの方から修了証と記念品を頂戴した。

研修終了後、翌9月5日(土)にシンガポール観光を行って現地の人々の暮らしや文化に触れた後、翌9月6日(日)午前6時ごろ羽田空港に到着、大きなトラブルもなく研修が無事終了した。

おわりに

密度の濃い講義を日々受講し、かつ、 複数の学外訪問をこなすのは心身ともに 非常にハードであったが、優秀な講師陣を含め研修期間中に出会った全ての人々、そして、成長を続けるシンガポールという国に触れれば触れるほど、自分自身の足りない部分や新たな視点に気づくことができた。講義を通じて学ぶ知識や英語学習という面だけでなく、研修を通じて得たものは何にも代えがたい貴重なものであった。

また、年齢、経験、現在の業務も様々な公認会計士5名が、この研修を機会にめぐり合い、1週間、苦楽を共にしながらすごした時間もかけがえのないものとなった。各メンバーは意識も高く、それぞれが持つ多様な知識・経験を活かして1週間すごしたことで、それぞれが新たな知見を持つことができたとともに、大きな刺激になった。

この経験を今後の業務や人生に大いに役立たせたいと思っており、かつ、公認会計士業界の発展に少しでも力になれるようにしたいと考えている。また、役立てることが、諸先輩方から引き継がれたこの素晴らしい研修に参加させていただいた各メンバーの使命であるとも思う。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった故・岡本先生、日本公認会計士協会の皆様、NTU職員・講師の先生方等、本海外派遣にかかわる全ての関係者に改めて最大の感謝を申し上げたい。

(東海会 **伊東和男**) (東京会 **田河武**司)

海外会計・監査調査研究基金資産に よる海外派遣

2015年度派遣メンバー(5名)

団 長 伊東 和男(東海会) 副団長 間所 拓平(東京会)

団 員 奥澤 望(近畿会)

田河 武司(東京会)

村上 史子(東京会)